

飼い主として守らなければならない事項

- 1 犬・猫の本能、習性、生理を理解して、家族同様の愛情をもって終生飼育すること。
- 2 「家庭動物等の飼養及び保管に関する基準」（平成 14 年 5 月 28 日環境省告示第 37 号）、「動物の愛護及び管理に関する条例」（平成 21 年 3 月 23 日付条例第 16 号）に基づいて、動物の健康に気を付けて他人に迷惑をかけないように正しく飼育すること。
- 3 犬について「狂犬病予防法」に基づいて登録し、年に 1 回狂犬病予防注射を受けること。また、登録・注射の際に配られる鑑札と注射済票を首輪に着けること。
- 4 犬については「動物の愛護及び管理に関する条例」に基づいて、必ずつないで飼い、家の入り口などの見やすい場所に、犬の飼育標示を貼ること。
- 5 犬が人を咬んだ場合は、最寄りの保健所に届け出て指示を受けること。
- 6 譲渡を受けた動物に病気、行動、その他問題があった場合、あるいは、その動物により問題が起きた場合にも、長野県に対してその責任をいっさい問わないこと。また、損害を受けた場合も賠償を請求しないこと。
- 7 譲り受けた動物を他人に譲ったり、販売等営利を目的とした行為は行わないこと。
- 8 動物愛護センターが実施する譲渡後の講習会に参加するとともに、調査等にも協力すること。
- 9 その他、動物愛護センター所長の指示に従うこと。

犬及び猫の譲受申込書

平成 年 月 日

長野県動物愛護センター所長 様

〒

申込者 住 所

ふりがな
氏 名

電話番号

下記のとおり、犬（猫）を譲ってください。

記

希望する動物の種類	犬（子犬・成犬・どちらも可） 猫（子猫・成猫・どちらも可）			
譲受けを希望する理由				
現在飼育中の動物	犬： 頭、 猫： 匹、 その他（ ）：			
飼育場所の状況 <small>（借家・集合住宅の場合は 管理者等の同意書を提出 してください。）</small>	所在地			
	1 自家 2 借家 3 その他（ ）			
主に世話をする人	氏名		年齢	
上記の者に代わって 世話をする人	氏名		年齢	
家族の同意	有 ・ 無			
過去における犬・猫の飼養	有 ・ 無			

添付書類：1 飼育場所付近の見取り図

2 犬舎等の構造、配置図

※ この用紙に記載された個人情報は犬、猫の譲渡のみに使用します。

< 飼育場所付近の見取り図 >

< 犬舎等の構造、配置図 >

(注意事項)

- 1 希望内容に近い動物がない場合があります。
- 2 飼育場所が申請者又はその家族等に所有権がない場合は、その所有者（管理者）の飼養同意書を添付してください。

次の質問に、お答えください。(猫)

氏名		(どちらかに○を してください)	
1	飼育することを家族全員が賛成していますか。	はい	いいえ
2	毎日の食事、トイレなど世話をする人がいますか。	はい	いいえ
3	病気の時や旅行に出かける時などの世話をどうするか考えていますか。	はい	いいえ
4	動物の飼育が禁止されている住宅ではありませんか。	はい	いいえ
5	飼う場所と広さがありますか。	はい	いいえ
6	隣近所に迷惑をかけない飼い方ができますか。	はい	いいえ
7	猫は十数年寿命があります。家族の一員として最後まで飼育できますか。(結婚や転勤などで引っ越しする可能性はありませんか。)	はい	いいえ
8	子供がほしがっているから飼うという方へ猫はおもちゃではありません。子供に全てを任せるのは無理なことです。大人が必ず責任を持たなければなりません。大丈夫ですか。	はい	いいえ
9	家族がひとり増えるのと同じです。食費、登録料、動物病院への出費などを考えていますか。	はい	いいえ
10	動物愛護センターでは室内飼いを奨励しています。あなたは室内飼いをしますか。	はい	いいえ
11	誓約書の内容を理解し遵守できますか。	はい	いいえ
12	料金を12,000円ご負担いただきますが、それでも譲渡を希望しますか。	はい	いいえ
13	飼育場所の管轄保健所へ申込者の情報を提供することに同意しますか。	はい	いいえ

